

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	磯 部 基 宏
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	臼 井 敏 明
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	清 水 千 尋
監 査 委 員 事 務 局 長 代 理	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	河野和泉
書記	廣瀬潤一		

## 開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

6番 森健治君の発言を許します。

森健治君。

○6番（森 健治君） おはようございます。

議席番号6番、創緑会、森健治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を以下2点について質問をさせていただきます。

1点目はマイナンバーカードの行政手続について、2点目は人口減少対策についてです。

これよりは、質問席において行わせていただきますので、よろしくお願いたします。

政府が6月にまとめる今年の経済財政運営と改革の基本方針の原案で、マイナンバーカードについて官民様々な領域での利活用シーンの拡大に取り組む方針となっています。今後のデジタル化に不可欠なデジタル社会のパスポートと改めて位置づけています。マイナンバーカードの活用策は、新しい資本主義の加速とDX加速に向けた具体策の一つの方針であると報道がありました。しかし、5月下旬以降、トラブルの報道が目立つようになってまいりました。

少し上げてみますと、5月24日新聞報道によりますと、マイナンバーをめぐる主なトラブルとして何項目か上がっています。皆様も御存じだと思いますが、住民票の写しなどのコンビニ交付サービスで別人の証明書を発行、またマイナ保険証で別人の医療情報がひもづけられた事例が判明、印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスで登録抹消した証明書を発行、マイナンバーカードと公金受取口座をひもづける手続で他人の口座を登録、マイナンバーカード普及策のマイナポイントを他人に誤って付与。

続いて、もう少し述べさせていただきますと6月3日でございますけれども、マイナ保険証の一本化ということで、健康保険証を廃止してマイナンバーカードで一本化するマイナンバー法など改正関連法が2日、参議院本会議で可決成立した。保険証廃止は、カード取得の事実上義務化との指摘が根強く、他人情報とひもづけるミスも判明したが、政府は来年秋に実施するとしています。保険証廃止後は、マイナンバーカードに保険証機能を持たせたマイナ保険証で

受診する。マイナ保険証がない人は、保険診療を受けられるように資格確認書を発行するが、有効期間最長1年の更新制とする。患者の窓口負担もマイナ保険証より重くするとなっています。社会保障と税、災害対策に限られているマイナンバーの利用範囲は、行政書士など国家資格の事務や自動車登録に拡大する。給付金事務の迅速化のため、行政機関が把握済みの住民の口座を公金受取口座として登録制度も創設する。不同意の意思表示がなければ登録に同意したものとみなすというような新聞報道等がございます。

そこで、昨日も同じようなことがありまして、同姓同名者に誤って交付したと。別人の障害者情報をひもづけてしまったというようなこともございまして、政府はマイナンバーの総点検本部を設置してトラブル続発に対応ということが今朝の新聞でも報道されていました。

そこで、瑞穂市のマイナンバーカードの活用についてお聞きいたします。

マイナンバーカードをめぐる情報流出になり得るトラブルが相次いでいる中、瑞穂市における誤登録などの状況はあるのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長（臼井敏明君） おはようございます。

森健治議員の質問にお答えさせていただきます。

市民部からは、マイナンバーカードの交付事務及びコンビニ交付サービスによる情報流出についてお答えをさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの交付事務になりますが、昨年9月頃からカード申請の数が急激に増加し始め、申請に関する御説明やカード交付の受付等により窓口が大変混み合っておりましたが、他市町村で発生している顔写真が異なるカードを十分確認せず交付してしまった事例については、瑞穂市では発生しておりません。これは、御家族の分をまとめて申請される際に起こりやすい事例ではありますが、申請の際に写真を間違えて添付してしまい、その状態で申請してしまうと。それでそのまま作成され、交付する際にも確認が十分されずにそのまま交付してしまうことが原因ですが、瑞穂市におきましては、申請者による写真の添付誤りにより、誤ってカードが出来上がってしまった事例もありましたが、交付する際の本人確認により、そのまま交付する事態には至っておりません。

続きまして、コンビニ交付サービスによる情報流出につきましても、瑞穂市では確認されておりません。他県などで発生している情報流出につきましても、コンビニ交付サービスを行うためのシステムが富士通 J a p a n 株式会社製のものが確認されておりますが、瑞穂市は、県内の他市町村と同様に、岐阜県市町村行政情報センターを介して富士通ファイルシステムサービス株式会社製のシステムを使用しております。このシステムには、複数の交付申請があった場合でも証明書が混在しないことをチェックする機能を有しており、証明書が誤って交付されない対策が施されております。

なお、全国のコンビニ交付サービスを管理しています通称 J-L I S といいます。国の機関であります地方公共団体情報システム機構よりシステムの構築を行っているコンビニ交付証明発行サーバー構築事業者へシステムの総点検を行うよう指示がされておりましたが、岐阜県市町村行政情報センターと富士通フィルムシステムサービス株式会社では、指定された点検作業を全て実施し、問題がなかったことを J-L I S へ報告するとともに、瑞穂市をはじめとした当該システムを利用している県内の自治体にも、その旨報告をいただいております。

以上、市民部からの答弁とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、皆様、改めましておはようございます。

総務部のほうからも報告させていただきます。

瑞穂市においては、市のホームページや新聞社等の報道で御存じのとおり、現在のところマイナポイントを誤付与した事案が 1 件ございます。令和 4 年 10 月 20 日に市民の方が市のマイナポイント申込み支援窓口でポイント付与の手続を中断した状態で退席されたのですが、委託事業者がシステムのログアウトを確認せずに次の方の手続を行ったため、別の方にポイント付与が登録されてしまいました。

本事案を受けまして、支援窓口にてログイン・ログアウトの確認を徹底し、登録後の内容確認の実施を行っております。本案件につきましては、個人情報の漏えいの報告はございませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔 6 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○ 6 番（森 健治君） ありがとうございます。

冒頭に何点か申し上げたトラブルについては、ほぼほぼなかったということで、1 件ポイントの誤付与ということで、新聞の報道でも少しありましたけれども、1 件だけあったという報告でございました。大きなミスがなくここまで来たことは、大変喜ばしいことだというふうには思っていますけれども、今後もそういう過ちのないような形で対応をしていただきたいと思います。

続きまして、2 点目でございますけれども、今現在、全国でマイナンバーカードの交付枚数、人口が 1 億 2,600 万人くらいまして、交付枚数は 8,786 万 5,000 枚ということで、4 月末時点の数値でございますけれども、交付率は現在 4 月末時点で 69.8% と、ほぼほぼ 7 割近くの方がカードの取得をしているという状況でございます。

そこで、マイナンバーカードの交付率が地方交付税に加算となると聞いています。その内容は、上位 3 分の 1 の市町村は交付率に応じた割増率になると言われています。瑞穂市の交付状況と地方交付税はどうなるのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の地方財政計画には、主な歳出項目の一つとして地域のデジタル化の推進が掲げられておりまして、普通交付税算定の際の臨時費目であります地域デジタル社会推進費として地方交付税措置される算定額の令和5年度の総額は2,500億円となっております。令和4年度よりも500億円増額されております。この増額分は、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に係る財政需要を的確に普通交付税に反映させるためのもので、令和5年5月31日時点のマイナンバーカードの保有枚数を算定に用いる方針が最近国から示されております。

この保有枚数につきまして、国からの詳細が、情報が大変少ない状況でございます。地方公共団体情報システム機構と総務省において独自に算出されるものでございまして、地方自治体において把握し得ない数値となっております。

また、算定方法の詳細につきましても、現在のところ不明となっております。ちなみにですが、瑞穂市のマイナンバーカード交付率は、令和5年5月31日時点においては78.6%となっております。上位3分の1の市町村が達している交付率以上となっております。令和5年度の地方交付税がどうなるのかという点につきましては、先ほど述べましたとおり算定方法の詳細が不明でございますし、これから7月にかけて算定事務が本格化することから、現時点での予測は困難となります。御了承いただきたいと存じます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

地方交付税の詳細はあとしばらくかかるということでもございましたので、了解をいたしました。

瑞穂市の交付率は、多分岐阜県の中でも高いほうだというふうに思います。78.6%ということで2月末以降から比べるとかなりアップしてきているというふうに思います。都道府県別の交付状況を見ても、これは4月末時点の数値になってしまいますけど、岐阜県は全国でも8番目にランクされていて74%、74.1ということで、瑞穂市の場合は、その岐阜県の平均値より上回っているという状況でございますので、いろいろトラブル続きで問題はあるかと思えますけれども、紙ベースのときでも、マスコミの報道はなかったかもしれませんけれども、えてして過渡期、こういう問題は出てくると思えますけれどもめげずに頑張ってくださいというふうに思います。

あと1点、マイナンバーカードについての質問がございますけれども、これは今回ちょっと割愛させていただいて、次の質問に入らせていただきます。

人口減少対策についてでございます。

4月27日の報道でございますけれども、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、50年後の日本の将来推計人口を公表しました。総人口は2056年に1億人を下回り、2070年に8,700万人となると。20年時点の1億2,615万人から3割減ります。70年には65歳以上の高齢者は3,367万人で、人口の4割を占める見通し、人口減少は年金や医療などの社会保障のほか、自治体の維持、経済活動などに大きな影響を及ぼしそうという報道がございました。

続いて、6月3日でございますけれども、厚生労働省は、前日、人口動態統計を発表しました。女性1人が生涯に産む子供の推計人数、合計特殊出生率は1.26で、2005年と並び過去最低だった。生まれた赤ちゃんの数は77万747人ございました。1899年の統計開始以来、初の80万人割れとなりました。出生率、出生数ともに連続マイナス、未婚・晩婚化に加え、新型コロナウイルス感染拡大による出産控えも影響し、少子化が加速しています。

瑞穂市では人口が増えており、2030年くらいまで増えると予想しています。事あるごとにそのようにおっしゃっておりますし、市長は人口が増えているときに人口減少対策ができるメリットを生かしていくと説明されています。これからの人口減少対策について考えをお聞きいたします。

1番目、瑞穂市の現在の状況について質問します。

人口出生数についての現状について、さらに10年前から比較して人口増加は鈍化傾向になっていると考えます。出生数も減少傾向ではないかと考えますが、どのような傾向にあるのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 白井市民部長。

○市民部長（白井敏明君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

10年前から現在までの人口と出生数の推移に関しましては、各年度の3月末時点のデータでお答えをさせていただきます。

なお、出生数につきましては、出生届を出された方が必ずしも瑞穂市に居住されているとは限りませんので、ここでは各年度末時点に市内に住んでみえるゼロ歳児の人口でお答えさせていただきますので、その旨御了承ください。

まず人口につきましては、平成24年度末から令和4年度末の10年間で3,606人増加しております。この10年間の状況を見ますと、平均では毎年約360人ほど増加しておる状況ではあります。それ以前は毎年450人ほどの増加数で推移しておりました。近年は、一時的に500人前後が増加した年度もありますが、それ以外の多くの年度は300人前後の増加数であることから、以前に比べて人口増加におきましては、議員が言われるように鈍化していると思われま。

続きまして、出生数、ここではゼロ歳児の人口についてになりますが、この10年間では59人減少しております。年度ごとの状況を見ますと、前年度に対して増加している年度も4回ほど

ありますが、おおむね減少している状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 今お答えをいただきました数値を見ても、確かに減少傾向が現れていると思います。他の市町に比べてまだまだ人口の増えている瑞穂市でございますけれども、地の利といいますか、場所的にもJR穂積駅、バイパス等がございますして自然と増えていくという部分もあるでしょうけれども、今後そういう形での努力を怠らないで増えることに努力をしていただきたいというふうに思います。

2点目でございますけれども、お聞きします。

小学校校区における人口増加、人口減少についての現状をお聞きします。

巢南の中校区、西校区での出生数、小学1年生の人数をお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長（臼井敏明君） それではお答えいたします。

小学校区ごとにおける人口及びゼロ歳児人口についてになりますが、先ほどと同様に10年間の推移を毎年度末のデータによりお答えをさせていただきます。

まず人口につきましては、西小学校区と中小学校区以外は増加している状況であります。ゼロ歳児人口につきましては、増加しているのは本田小学校区と南小学校区になりますが、本田小学校区は36人、南小学校区は1人が増加しております。本田小と南小以外の校区につきましては、10から30人弱がそれぞれ減少している状況となっております。

続きましては、西小学校区と中小学校区の状況になりますが、先ほどのゼロ歳児人口につきましては、西小学校区が29人、中小学校区は12人、それぞれ減少しております。また、小学校の小学1年生の人数につきましては、教育委員会事務局より5月1日時点のデータの提供を受けておりますが、今年度の5月1日時点の人数は、西小学校が18人、中小学校が26人となっております。10年前の平成25年度と比較しますと、西小学校は31人、中小学校は4人、それぞれ減少した状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 他の議員も多く質問されてはいたしましたが、西小校区、中小校区で人口が減ってきていると。小学生の状況を見ても、他の校区と比べるとこの2つの校区のほうは減少傾向が強く出ているというふうに思います。そういう形で市のほうも対応策は考えていらっしゃると思いますけれども、具体的な、長い時間がかかるとは思いますけれども、対

応のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、3点目に入りますけれども、中校区、西校区の人口減少対策についてお聞きいたします。

この2校区に子育て世帯に定住してもらう政策が必要になります。どのようなことを考えているのか。まずは、瑞穂市全体の人口減少対策、その中でも、中・西校区に限定した人口減少対策についての考えをお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 改めまして、おはようございます。

先ほど市民部長から答弁させていただきましたが、この10年間の間に市全体で6.7%人口が増加しております。それに対し、中小学校では9.5%減少、西小学校では9.2%の減少となっており、他地区が増加しているのに対して状況が明らかに異なっております。市全体におきましても、現在は人口が増加傾向にあります。2030年には減少していく推計となっているため、今から減少対策をしていくことで現在の人口をいかに現状維持していけるかが課題となっていると考えております。

このような中、瑞穂市全体の人口減少対策につきましては、地方創生事業のJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業、中山道まちづくり基本構想推進事業、さらには（仮称）犀川・五六川周辺かわまちづくり事業を進めていく中、住みやすい魅力あるまちとして瑞穂市の魅力発信を行っていくことで人口減少への歯止めになればと考えております。

また、補助事業とはなりますが、東京圏からの移住定住支援、清流の国ぎふ移住支援金を活用して人口減少対策として考えております。

次に、中・西校区の人口減少対策につきましては、先ほどの対策に加え、農振除外に関する土地利用目的についての適合性の基準を令和3年4月1日より緩和し、一般個人住宅についても一定の基準をクリアできれば建てるのが可能となりました。基準が緩和された以降の住宅建設を目的とした除外申請件数につきましては、西地区につきましては2件、中地区では1件となっております。さらには、今年度より農振除外申請の受付を年1回から2回へ増やし、窓口を広くしております。今後、移住定住の促進の際には、不動産事業者への情報発信等の活用も視野に入れながら人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

今、部長のほうから市全体での減少対策をお聞きいたしました。今定例会においても、予算のほうで東京からの移住者の支援とか、今最後におっしゃいました農振除外申請受付のほうも年1回から2回という形で、何とか住みよいまちづくり、魅力あるまちにしていこうという対

応策は、少しですけれども見ることができました。それを継続して今後その対応を続けていてほしいものだというふうに思いました。

最後になりますけれども、市長は人口が増えているときに人口減少対策ができるメリットを生かしていくと説明されていますが、人口減少対策、少子化対策についての考えをお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 森健治議員から、人口減少対策の御質問をいただいております。

先ほども市民部長のほうからお答えをさせていただいておりますが、毎年今まで500人を超える方々が、人口が増えてきましたが、このところやはり400人を切るような状況で、360人ぐらいの増加となっております。そして、ゼロ歳児についても、2年ぐらい前の数字ですが、477人と落ち込んできたのが、以前は500人、600人というようなゼロ歳児の子供さんの数でありましたが、現在では550人と少しゼロ歳児が戻ってきているような状況の中、人口が増えている今、人口減少対策を行わなければならない。それがやはり瑞穂市にとって、他市町には人口減少してから人口減少対策を行ってもなかなか効果がないということを言われているということから、これがメリットであるということ、そして瑞穂市の状況に応じた人口減少対策をするということが一つだと思います。

地方創生事業を通じて市全体で人口減少対策を考えるような、新婚生活を応援するような、今回一般会計の補正予算にも計上させていただいております新婚生活を支えるような事業から、そして若者への支援なども市全体で考える必要性もある一方、またこの中・西校区だけに特別にしっかりとした人口減少対策をしないと小学校に上がる子供さんが20人を切るような今の現状ということで、緊急的に今の中・西小学校区への人口減少対策を行わなければならないということを考えております。

中でも、昨日も若園議員の質問でお答えをしておりますが、地方創生事業であるサンコーパレットパークを活用した近隣自治体からお子さん連れで遊びに来られて瑞穂市に関心がある方に、実際にこの中・西校区の空き家や有効な土地を見ていただくというようなことも、民間企業と協力してできないかということは今考えております。この中・西地区は、そんなに穂積駅にも遠いわけでもなく、そして、岐阜市、大垣市にも隣接しており、そんなにこの穂積地域とは差がないということも考えられ、広い敷地の中で休みにはゆったりとした環境の中で生活ができるというようなことで、瑞穂市へ移住・定住を考えておられる方々の選択肢を増やすといった意味で、この中・西校区への人口減少対策に取り組んでいきたいということを考えています。

中でも、先ほど企画部長のほうから答えておりますが、令和3年4月より一般住宅に利用ができるような除外できる規定を設けておりますが、この周知がなかなか個別対応するというこ

とで難しいということもあります。そして、昨日の杉原議員の御質問で都市整備部長が答えておりますが、中・西地域には工場導入地域への企業誘致ができる用地、そして生活拠点とする地域、地域の生活拠点として位置づけられる地域を特定用途制限区域に指定をして、しっかり分かるようにしていくということも一つ考えております。

さらに、岐阜県南大野線が東海環状道路大野神戸インターへ先のルートも確定するということが一つ、この中・西地域の人口減少対策になると考えております。企業誘致についても、今企業誘致の優遇措置というのが他市町と比較して瑞穂市が劣っているのであれば、この辺りも改正をしなければならないということで、特にこの中・西地域の人口減少対策をこれから4年間進めていきたいということで答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

市長のほうから、状況は十分把握していらして、今この状況の中で人口減少対策を行うメリットがあるということをお話いただきました。特に、西・中地区、この2つの校区についての小学校1年生ですか、児童の数がちょっとお聞きしてびっくりしたんですけれども、20人を切っている状況の西小学校、26人と1クラスの定員には満たない中小学校と、私は牛牧校区、牛牧小学校でございますので、かなりの生徒がいます。一部私の地域からでも毎朝200人近く、6年生までの数ですけれども通っていきますし、1学年4クラスほどある状況でございますけれども、なかなか地域に、校区によって小学生の数もばらつきがあるようでございます。

そのために、先ほどおっしゃいました、特に中校区、西校区の開発の部分とか、地の利も東海北陸、環状道路の開通に伴って、ますますにぎわいを見せる地域だと思っておりますので、何点か申し上げましたけれども、候補に上がっている施策をしっかり進めていって、にぎわいを取り戻せる中校区、西校区にしていきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 6番 森健治君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前9時40分

再開 午前9時51分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） おはようございます。

議長から一般質問の許可を受けましたので、通告に従って質問をいたします。

立憲民主党の松野藤四郎でございます。

本日は質問事項として、副市長2人体制について、もう一点は安全で快適なまちづくりについて、この2点について執行部等の考えをお聞きしたいと思います。

初めに、副市長2人体制についてでございます。

まずもって、最初に瑞穂市第四次行政改革大綱（令和4年度版）から重点項目として財政の健全化の推進、人材育成と組織強化、職員の定数管理、働き方改革と人材育成など各部門別の政策の取組についてお尋ねします。

また、この内容については、前日業務、また職員の定数管理、有給休暇の取得状況、時間外、また育児休業、これは男性の取得ですが、これについて執行部の取組状況をお尋ねします。

以下については質問席からいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、瑞穂市第四次行政改革大綱について、その状況、政策の取組についてということの御質問についてお答えいたします。

瑞穂市の行政改革は、平成18年に瑞穂市行政改革大綱及び瑞穂市集中改革プランの策定からスタートし、以後平成22年には「第二次」、平成29年に「第三次」の瑞穂市行政改革大綱を策定し推進してきました。平成28年3月に策定した市の最上位計画である総合計画は、令和3年度より後期計画に入り内容が刷新され、引き続き共通目標である持続可能な都市経営のまちづくりを掲げ、施策事業を推進しております。

社会情勢は、経済成長は鈍化する一方で、市民ニーズの多様化により行政需要は複雑化しています。これらの要因は、将来的に財政の逼迫、公共施設の老朽化、専門性を要する職員の労働環境の悪化として懸念されます。将来的にも持続可能な行政運営及び財政運営を維持していくために、第四次瑞穂市行政改革大綱を策定しております。

計画期間は、令和4年度から令和8年度でございます。改革の目標は、持続可能な行政財政のためのチャレンジの推進ということになっております。重点項目として4点を掲げております。

まず1つ目として、財政の健全化の推進、財政の健全化と自主財源の確保ということで2点あります。

2つ目として、人材育成と組織の強化、こちらのほうは小項目として定員管理、働き方改革と人材育成、組織の強化。

3つ目の重点項目として、事務事業の見直しと効果的な行政サービスということで、小項目として事務事業の効率化・適正化、事務事業の再編・整理、廃止・統合を掲げております。

4つ目の重点項目といたしまして、公有資産のマネジメント、公有資産の最適化と適正な管理ということで項目を上げております。

まず、1つ目の財政健全化の推進についてですが、財政歳出面において、市民ニーズの多様化、高度化、少子高齢化などを背景とした行政事業の増加は続いており、財政的制約が厳しい状況にあります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を合わせた5指標などにより健全な財政維持をしていくことが不可欠です。

取組といたしまして、財政の健全化では、予算編成では無駄な歳出の削減と優先順位を意識した編成を続け、近年は一般財源のさらなる抑制、新たな財源の確保にも重点を置いております。また、下水道事業など大規模事業を見据え、次の世代に負担を先送りすることなく、今を生きる世代全体で連帯して負担を分かち合うという考え方にに基づき、財政健全化に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。

2つ目として、公営企業の健全な経営がございます。

下水道事業は、令和元年度より公営企業会計の適用が始まりましたが、処理場の建設ほか投資的経費の支出が今後増大し、経常経費の中心の経営になるには時間を要します。その間は、下水道事業対策基金の活用のほか、一般会計からの繰出金の増加も予想されるため、継続的に事業の効率化・経営の健全化に取り組む必要がございます。

3つ目の取組といたしましては、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社及び瑞穂市土地開発公社の健全な経営があります。瑞穂市ふれあい公共公社については、コミュニティセンターの指定管理者のほか、事務のアウトソーシング先として市が直接実施するよりもサービスの向上、コスト削減、雇用、就労の創出などで効果が期待されますが、組織自体の健全な経営を図るため、現在または将来の経営状況について、資産、債務の状況を把握し適切な関与を行います。瑞穂市土地開発公社については、長期間保有土地がない状況ですが、将来に向かって大規模事業が立案されている瑞穂市において、財政制約の厳しい中での手段の選択肢の一つとして想定されますので、継続的に経営状況や資産等の状況について把握し、適切な関与を行っていききたいと考えております。

財政の健全化の推進の項目2つ目です。自主財源の確保でございます。

現状と課題といたしましては、将来的に高齢者の増加による社会保障費の増加、公共施設などの老朽化による維持更新費の増嵩など歳出の増加は避けられない状況にあります。一方、歳入面は、生産年齢人口の減少により税収は減少し、地方交付税などの国からの依存財源は増税を見込むことが難しく、楽観的に増加する見込みは立てられず、財政状況は厳しくなると予想せざるを得ません。このような財政状況の下、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の抑制を図るとともに、自主財源確保に向けた取組を考えております。

取組の中では、1つ目として未収債権の収納率の向上を考えております。瑞穂市では、これまで担当課ごとに分かれている各種の債権について、収納率の向上と滞納額の縮減に向けた取組を推進するために設置した市税等収納対策プロジェクトチームにおいて、債権徴収に係る一層の合理化や情報共有を図ってきました。令和3年度は債権管理室を設置し、市税、国民健康保険税を中心に債権回収の事務を集中化しました。今後、強化された組織を生かし、さらなる収納率の向上を図ります。

新たな収入の確保といたしまして、令和3年度の企業版ふるさと納税の開始のほか、市広報紙の広告欄、市公式ホームページのバナー広告での収入、庁舎などの市が保有する財産を積極的に活用した広告収入と様々な収入の確保に取り組んできました。しかしながら、財政運営の厳しさは依然として続いており、さらなるふるさと納税や新たな企業誘致の推進とともに、ネーミングライツやクラウドファンディングなどの新たな収入の確保を積極的に検討し、自主財源の確保を図ります。

まだ、いいですか。

○議長（庄田昭人君） 答弁してください。

○総務部長（石田博文君） はい。では、2つ目の人材育成と組織ということで、定員管理の項目についてお話しさせていただきたいと思えます。

人件費は、固定的な経費であり経費に占める割合も大きいことから、定員削減や簡素化、合理化を求める傾向がありますが、当市の場合は、人口増加や昨今の権限委譲の推進も加わり、瑞穂市定員管理計画では、行政サービス水準の維持を鑑みた増員を見込んでおります。サービスの維持と財政のバランスを考え、適正な定員管理に取り組む必要があります。

取組といたしましては、まずは適正な職員数の確保及び配置でございます。地方分権の推進や高度化、多様化する市民ニーズによる行政需要の増加に対応するとともに、人口増加に伴う潜在的な事務量の増加という市独自の事情もあるため、とりわけ一般行政職の人数の抑制できない見込みもあります。そのため、今後厳しくなると予想される財政上事情を鑑み、各部門で数値目標を設定し、市全体の総合的な定員管理を実施しながら社会情勢に合わせた組織機構の見直しにより、適正な職員配置に努めてまいります。

また、職員の年齢構成については、定員管理計画に基づき、長期的な視野の下、年齢構成の平準化のため年齢別職員の職員数のバランスに配慮した採用計画を実施いたします。

2つ目といたしまして、女性職員の活躍推進がでございます。

女性の職業生活における活用の推進に関する法律に基づく、瑞穂市特定事業主行動計画の目標達成に向けた取組を実施いたします。また、ワーク・ライフ・バランスの考えの下、仕事と生活の調和が取れ、充実感を持って働きやすい職場環境づくりに努め、女性の管理職登用を進めてまいります。

次ですが、項目として働き方改革と人材育成です。現状といたしまして、令和元年度より働き方改革について関係法令が施行されました。その趣旨は、働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにすることにあります。働き方改革には、ワーク・ライフ・バランスの観点もあることから、職場環境の改善を通して働きがいのある職場づくりを進める必要があります。当市でも長時間労働の是正は人件費の抑制を図るためにも、ノー残業デーを設定するなどの取組を行っております。

地方分権の一層の進展により、地方自治体の役割が増大し、市民ニーズは高度化、多様化する中、個々の職員には困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められております。このために、職員の専門性を高めるための人材育成が必要と考えます。このような労働環境への配慮と業務の困難化を両立させるために組織の仕組みづくりに取り組むことも手法して検討しております。

取組といたしましては、働き方改革の推進で長時間労働の是正について職員の意識向上を図り、全庁的に時間外勤務の削減に努めます。年次有給休暇の取得の向上など職場環境の改善につながる取組を進めます。また、人材育成といたしまして、高度化、多様化する市民ニーズ、国・県からの権限委譲の流れとともに、デジタルトランスフォーメーションによる業務の電子化も見込まれ、引き続き職員の知識、能力の専門性が求められます。OJTや目標管理制度による職員の能力開発や意識改革に引き続き取り組むとともに、各種研修の充実を図ります。

組織のほうですが、組織の強化ということでのお尋ねもあつたと思いますが、現状と課題といたしまして、行政改革において組織の見直しは能率の向上や行政サービス向上のために重点項目になります。行政ニーズの変化に対応した組織の見直しは、常に課題意識を持つべきですが、真に当市においては、令和3年度に子ども支援課のほか、税務課内に債権管理室、市民協働安全課内に危機管理室を設置するなど組織体制を強化しているところでございます。このため、組織強化としての体制の質的な向上を図る取組を進めている現状にあります。

取組といたしまして、危機管理体制の強化ということで、近年、地震だけでなく風雨による被害が毎年日本各地で発生しております。災害時の危機管理体制は、組織横断的な連携も必要となり、非常時であることから対応力も求められることとなります。行政を取り巻く各領域における様々な危険に的確に対応するため、職員の危機管理意識の徹底や体制づくり、マニュアルなどの見直しを行います。

また、平常時においても情報ネットワークに対する危機感や電子自治体の推進により、これまで以上に重要になります。情報ネットワークへの不正侵入など犯罪や個人情報の流出などの問題が懸念される中、大切な市民の情報を守るとともに、市民ニーズの多様化、高度化に対応した安全で快適な情報環境をつくりたいと考えます。

あと、お尋ねの中で、全日業務というのがあつたと思います。こちらは365日開庁し、業務

を行うという意味と捉えてお答えをさせていただきたいと思います。

限られた職員数、予算などを考慮いたしますと現実的ではないかというふうに考えております。日々の業務の中で職員一人一人が常に業務改善をする意識を持って取り組むよう努めてまいりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

また、職員の定数管理につきまして、先ほどもお話しさせていただきましたが、瑞穂市定員管理計画に基づき、職員の年齢構成の適正化に配慮しながら、退職者の状況に応じて職種ごとに必要な人材を精査し、計画的な職員採用に努めております。特に職員の定年延長が順次実施されていくことから、今後は年齢、役職、職種など均衡の取れた職員構成を目指しつつ、採用枠の柔軟な見直しを実施していきます。

また、大量退職が見込まれる年代層におきましては、年齢構成にひずみが生じないよう前倒しで採用を図るなど計画的に進めてまいります。

有給休暇の取得についてですが、毎年度、4月、9月及び11月に年10日以上有給休暇が付与される職員は、必ず有給休暇を1日単位で5日間以上取得するよう呼びかけるとともに、有給休暇取得実績を集計し、5日に満たない職員には所属長を通じて連絡するようにしております。仕事とのバランスもありますので、完全消化というのは難しいと考えておりますが、全職員が少なくとも1日単位での有給休暇5日を取得できるよう定期的に周知を行ってまいります。

時間外労働の御質問でございますが、年度途中において定期的の実績状況を把握するとともに、一月当たり30時間以上や45時間を超える職員の状況を所属長に周知し、当該職員の業務について改善するよう指導しております。

5つ目ですが、育児休業、男性の職員のこととございまして、毎年4月早々に総務課より共済事業ガイドブックを配付し、育児休業手当金等の制度の周知を行っております。また、お子さんを授かったときには出産に係る特別休暇、育児参加休暇及び育児休業の説明をしておりますし、事前に所属長と十分に話し合うように指導しております。

以上、答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 総務部長がこの第四次行政改革大綱、詳しく1からずうっとお話をされました。

私は、細かいことですが、最後のほうでお話しされました全日業務、これは私の考えは1年間ではなくて、例えば土・日とか休日、年末年始、そういうときに、今、総合センターのほうで多分民間に移譲されてやっているのかな、そういうことを言うておるわけですが、そこの中には、やはり正職員も常駐しているか、そこだけちょっと確認をしたいんですけども。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 総合センターには、正職員は管理の部門としては常駐していません。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 夜間、休日の各種証明書の発行手続ということで出ているわけですが、市民センターの職員が行っておるわけですね。常駐はしていないと、正職員は。そこで証明書を発行できるのか、後日何か取りに行くのか、郵送で行くのか、そこだけちょっと確認したいんですけど。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長（臼井敏明君） 今の夜間、休日の証明書の関係ですが、こちらは該当するものとしては住民票の取得の関係になりますが、あくまでも窓口には施設を管理されるふれあい公共公社の方だと思いますけれども、その方に対応していただいておりますが、申請書等を申請される方と共に作っていただいて、それを翌日、市の職員のほうに引き継いでいただいて、引き継ぎ次第、職員のほうで作成して郵送するというサービスになりますので、御理解ください。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 市民部長のお答えと一緒にですね。

じゃあ次に、本題に行きますけれども、副市長の2人体制ですけれども、当市は、合併以前は助役、収入役を配置をしていたが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、国から地方公共団体、または都道府県から市町村への事務権限など複数の関連法律を整備し、一度に改正する地方分権一括法が創設されました。これにより中央に権力が集中する中央と地方分権のメリット・デメリット、これはあると思いますし、また地方の格差が懸念をされております。

次は、当市は平成19年4月1日、副市長の定数を1人とする条例が制定された。当時は助役を副市長に、令和2年6月から現在の梶浦副市長を配置しております。合併したときには、巢南の町長の福野さんが副市長だったと思います。その後、奥田さんとか、豊田さんとか、早瀬さん、そして今の梶浦さんというふうになってきておりますけれども、現在、梶浦さんが副市長になっておりますけれども、サービス分担について一度お聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まずは、地方分権のメリット・デメリットということの御質問だったと思いますが、一般的なことでお答えをさせていただきますが、国の画一的な基準や省庁ごとの縦割り行政に縛られることなく、地域の実情やニーズに適した個性的で多様な行政の展開

することができるようになることとございます。国や地方自治体に対する手続、関与等が必要最小限度のものとなり、労力、経費等が節減されるということ、住民にとっても事務処理手続が簡素化されるということがあります。そのほかに政策がそれぞれ特性のある地域ごとにその地域らしい政策を実施することができることなどが上げられます。デメリットとしては、国全体で起こるトラブルには政策を全ての地域の特性に合わせる事が難しく、素早い対応ができないことが上げられます。

副市長の事務分担についてでございますが、令和2年2月から梶浦副市長が就任してみえますが、分担といたしましては、市の業務全般であります。事務方のトップとして市政全般に関わり、その知識や経験を生かして市長を支えることとなります。

以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） これは地方分権をやって、私はメリットがあったと思うんですね、当市に対してはです。それは、やはり自治体独自の提案型、こういうまちをつくっていきましょうということを手を挙げて国へ訴えれば、まちの活性化といいますか、まちがよくなると。要は提案型が取り入れられたということ、これがメリットだと思います。

副市長さんの業務については、全般型の業務をされているということとございますけれども、この3月31日をもって宇野調整監が県のほうへ復帰されました。大垣市のほうに行きましたけれども。要はこの間、現在調整監は空白になっております。これは、この5年度から空白になったということは昨日の広瀬守克議員の中にも御答弁がありましたけれども、要は合併以来といいますか、合併当時から瑞穂市へ、もう24年近く県から派遣されて、瑞穂市のためにいろんな政策等を提案し実行されてきた中ですが、この空白がありますので、ここについての理由ですね、この4月に県から派遣されなかった理由もちょっと確認をしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 広瀬守克議員の御質問でもございましたが、調整監、政策企画監は、県と市町村との人事交流要項によりまして、当市より県に派遣の申請をいたしまして職員派遣協定に基づいて行っております。平成17年度から平成27年度までは調整監、平成28年度から令和元年度までは政策企画監、また令和2年度から令和4年度までは調整監として県から職員の派遣をいただきました。

今回、派遣ができなかったのはということとございますが、市といたしましては派遣を御依頼させていただいていたところとございますが、平成17年度からあまりに長期間派遣をしているということで、県のほうもちょっと長いのではないかと、こんな市町はないというふうにはっきり言われましたので、ちょっと今回は申し訳ございませんがということで申請が通らず、や

むなくこのような状況になっておりますが、決して人件費等の削減とか、そういうことではございませんが、来年度以降につきましても、令和5年度派遣について本当に副市長さんを中心に熱意を持って調整をしたということもあるかと思いますが、人事交流の確約をするものではないでございますが、来年度以降については、再度県のほうは人事交流について御検討をいただけるということでお返事をいただいているところでございます。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の市長選挙といえますか、市長さんがいろいろ重要な政策を掲げておられます。それを実行していくには、今の職員体制では、そして副市長1人では大変だと思いますね。ですから、専門的な人を外部から招き入れて政策を実現すると、これが基本だと思いますけれども、例えば岐阜市ですと副市長2名ですね、大垣市が2名、多治見市が2名、高山市2名、関市は条例で2名ですけども、現員は1名でございます。それぞれ2名ですので、1名は職員の方といえますか、要は職員の管理といえますか、そちらのほうをすると。もう一人の副市長は、例えば自治省から来るとか国土交通省から来る。外部から、国・県から来ていただいて副市長の仕事をしてもらうというのが各市町の副市長2名体制であります。

私は、やはり市長さんがこれだけ41の大項目といえますか、非常に重要な項目を掲げられております。市長の任期は4年です。これは公選ですね。来ていただく副市長は議会の承認を得て、選任事項になるんですけども、市長と同じような任期で4年来ていただいて、その間しっかりやってもらうと、これが理想だと思いますけれども、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君に申し上げます。

通告に沿った質問をしていただくようお願いします。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） どう言ったらいいですか。大項目で掲げておるわけですけども、詳細について説明を聞いているわけですね、質問しているわけですね。それは通告にないと。私は言いましたね、さっき。今回の市長選挙では、数多くの重要政策が掲げられている。任期中に計画を実行するには、専門的な職務の人事確保が必要と思うが、現在の職員の体制で大丈夫かということをお聞きしましたね。副市長を2名として、それぞれ職務を分担すると。行政ニーズが増大し、多様化する中、効果的な役割分担により対応強化を図る、1人は県や民間から招いて政策企画などの分野、もう一人は職員から登用して内部管理を担ってもらうと、副市長を2名体制にする考えがあるかと、そういうことを細かく聞いておるわけですよ。これは通告にないということですか、先ほどの質問は。

○議長（庄田昭人君） 通告の順番に沿ってと言っておりますので、そこは飛んでいますので、通告の順番に従ってということでお願いをしたいと思います。

答弁できますでしょうか。

石田部長。

○総務部長（石田博文君） まずは、瑞穂市の職員の確保についてということでお話しさせていただきます。

瑞穂市定員管理計画及び瑞穂市の人材育成計画に基づきまして、計画的に採用を進めております。市長さんの様々な事業に対して対応できるようにということで考えておるところでございますが、専門職、特に保育士などは採用計画の人数には達しておりません。

また、土木、建築の技術職については応募もほとんどなく、令和5年度は新規採用ができておりません。今後については、まずは当市の職員の採用を強化するということが必要であると考えとともに、併せて各所属において職員一丸となって職務に邁進していくことが重要だと考えております。

副市長2名体制についてということで、岐阜市、大垣市、多治見とおっしゃったかと思えますか、私が把握しているのは、各務原市、高山市の4市だと私は捉えております。この4市につきましては、副市長2名体制ということで現在のところ業務をしているようでございますが、高山市を除いて、いずれも10万人以上の人口を有しているまちということでございます。当市の規模からいたしまして、担当事務を分割して業務に当たるということは、現在のところは考えておりません。

先ほども申し上げましたが、県との人事交流を進めながら、同時に国の地方創生事業における人材活用制度などを利用して、民間事業者からのノウハウを持った人材を市の幹部職員として受け入れることができないか。例えば、ふるさと納税、特産品販売、企業誘致などの分野で民間活力を導入し、市における産業分野の活性化を図ることができないか、現在、担当課において検討をしているところでございます。

今後は、当市の強みや魅力を最大限に引き出すことができる、より特化した分野のエキスパートが必要となってまいります。そのような分野での活躍が期待できる民間の人材の登用も視野に入れながら、広く人材を求めていきたいと考えております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 瑞穂市は、どう言ったらいいですかね、ずうっと昔から保守的などいいますか、内面的な傾向があるんですね、行政を見ていますと。合併してから市長さんが、堀さん、棚橋さん、そして森さんと、こういうような格好で来ております。大分変わってきました。市民の要望も非常に多くなってきました。やっぱりスピードアップが必要だと思います

ね。そのためには、今の申し訳ないですけども、梶浦副市長1人では、これは大変だと思うんですね。この分野を分けて2人でやると、それが私は理想だと思うんですね。市長さん1人では駄目やし、行政の職員は日常業務で精いっぱいですよ。ですから、副市長をもう一人、2人体制にして職務分担をして市民サービス向上のために副市長を2人にするというのが私の考えですけども、これについては、最後に市長さんからお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 松野藤四郎議員から副市長2人体制の御質問をいただいております。

まず、今年4月から県との人事交流がなくなりました。県は前々から人事交流が長くなっていることや技術職が不足していることから、他市町でも県との交流が停止をしておりますが、本市の場合は、公共下水道事業や駅周辺整備、グリーンインフラ事業などもあり、交流が1年他の自治体より続けてもらいましたということをご報告させていただきます。

そして、現在進めている事業が公共下水道事業、駅周辺整備、犀川グリーンインフラ事業、さらには穂積の関東地区の防災の拠点、そして国道21号線の6車線化、これら全てが国土交通省に係る事業になります。

私は人事交流の点で、国土交通省の中部地方整備局の局長さんと人事交流について意見交換をしたことがあります。瑞穂市に国土交通省から人事交流をするということは、東海環状自動車道路の整備を行っており、そちらに多くの職員を今派遣しているということから難しい、困難な状況であるという報告を受けました。その中で可能性があるのは、管理職である副市長さんはどうですかというようなことをご聞きはしましたが、先ほど担当部長も答えておりますが、瑞穂市にとって国土交通省とホットラインがつながるといことは大変瑞穂市にとって利点があると思います。しかし、本市の規模などを考えると2人副市長制というのが本当に難しいのかどうかという判断をしなければならぬところだと思います。引き続き、国土交通省には本当に可能性があるのかどうかということをご一度確認したいと思います。今回の御質問でも、お二人の方から2人副市長制の御質問をいただいておりますので、その辺りについて本当に可能性があるのかということをご一回確認させていただくということで答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 具体的に国土交通省のお話をされましたけれども、市長さんが今後4年間にこういうことをやりたい、これは絶対にやりたい、だから国土交通省からこういう人を招いて、この市長の4年間の間にやってもらおうと。終わったらまた元のところへ復帰してもらおうと。ずうっと瑞穂市におるわけじゃないですよ。要は4年間、市長の任期の間に来ていただくと、こういうことが私の考えですけども、そういうスタイルでやっていけばいいということですね。

例えば今までの県ですと、ずうっと20年近く来ていますけれども、1つの事業、2つの事業をやるためにこの4年間頑張ってくださいと、こういうような方式で2人体制を希望しておるんですが、再度どうでしょうかね。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 再度ということで強い熱意を持って今御質問いただきましたが、一度確認するというので、本当に瑞穂市の規模に合うのかどうか、また先方の国土交通省もそんな意向はないかもしれませんので、その辺りまたしっかり確認をして御報告をさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 大分時間も来ました。たちました。

では、最後ですが、安全で快適なまちづくりについてお尋ねをいたします。

J R穂積駅周辺まちづくり交付金を活用した地域の整備がありますが、一方、穂積地区のまちづくりには狭隘道路の解消施策がございません。国道の交差点ですね、長良川の橋を下りた最初の信号ですけれども、国道交差点の村中から南部の村中、庄屋敷等までの区間は、道路幅員が狭隘により、路線バス、これはコミュニティバスですけれども、定時運行ができておりません。

また、交差点から、南部の旧大垣屋があるんですけれども、これは昔のお店ですけれども、区間は通勤車両で渋滞をしております。また、南部の庄屋敷までの区間も狭隘により対面交通ができないなど大変住民が不安をしております。行政は現状を把握しているのかお尋ねしますし、また今後どのように解消されるのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 国道21号上穂積交差点から庄屋敷までの区間となる瑞穂市道4-104号線は、市民の足として重要な役割を担っているコミュニティバスの通行路線でもあり、とともに、集落をつなぐ重要な路線として地元からの各要望が出されております。

また、市としましても、この路線は穂積地区から国道21号につながる地域にとっても重要な幹線道路であると認識しており、6メートルの道路計画を持っております。

議員が言われますように、コミュニティバス路線の一部において東側が水路で西側も既に家が建っているところもあり、道路認定幅員としては4メートル以上ありますが、狭く感じられる場所となっていると思います。

この道路の拡幅を計画する中で、現在ある水路敷地を利用した方法も考えられますが、地元からは、この道路に並走する水路については、近年の自然災害の激甚化もあり、適正な維持管理を行うためにも水路を伏せ越すことなく道路整備を進めてほしいと併せて要望が出ており、

水路を含めず6メートルの道路拡幅計画として新たに宅地化されるときや家を建て直しするときなどに道路後退部分の用地買収を進めております。

現在、農地などに利用されている箇所につきましては、待避所としての意味合いも含め、一部用地取得を進めております。家屋が立ち並ぶ箇所は難しいと思いますが、今後も状況に応じ事業を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 東側は水路があるわけですが、水路自体は、昔はこの農地の関係で水を利用するというので掘ったわけですが、もうほとんど田んぼがなくなってきて宅地化されております。私が思うには、水路をもう少し改修して伏せ越しすれば西側は家がずうっと建っていますのでできませんから、水路を改修し、伏せ越しすれば対面交通等できるというふうに思いますので、そこら辺を今後検討していただきたいと思います。

そして、もう一点ですが、天王川沿いの西ですね、堤防があるんですが、そこら辺の集落、村中から前所、庄屋敷の辺、市道から東へ入ってくる道、もう1間もないような道、狭いですね。そこら辺についての今後の整備計画、あるいは緊急車両等、火災、地震があったときに大変そういった車両が行けないということもありますので、そこら辺はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 狹隘道路を整備する場合は、まず用地買収を行う必要が出てきます。市民の方々の御理解はもちろんです、用地買収を行う上で重要な作業として官民境界や民民境界を決定する必要が出てきます。特に、過去から一度も測量がされてない地域においては、この作業には多くの時間が必要となります。

この地域は、今年度より登記所備付地図整備事業が行われると聞いております。この事業が行われれば、官民を問わず全ての筆界が座標で管理されることにより、このような立会いもスムーズに行うことができ、土地の境界トラブルの未然防止にもつながり大変効果が高く、狹隘道路の整備事業など公共事業の円滑化にも役立つことになり、市と市民の方にとってお互いに有意義な事業であると考えています。

しかし、狹隘道路の解消は、災害時や緊急車両の通行についても大変重要であります、用地の取得や整備となると現実的に市内の狹隘道路を路線ごとに全て行っていくことは予算的にも時間的にもかなり難しく、その中でも実現性という部分も大切なポイントであり、狹隘道路の解消には地権者の方の御理解をいただきながら進めていく必要があると考えます。

現実としては、建て替え等の個別案件により、先行取得できるようであれば、その場所だけでも道路拡幅工事が後戻りしないよう道路用地の先行取得を行っております。今後も市民の方

の御理解と予算が必要となりますので、計画的に路線決定をしていきたいと思ひます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 本当に先ほど言ひましたように、1間も満たないような狭隘道路です。結局、若い人といひますか、空き家が多いんですよ。こんな1間も満たないところで家を改修して新しい家できますか。だから空き家になってしまうんですよ。そういうことも対策をしないかと思ひますね。

じゃあ、次に行きましよう。

子供たちの関係が出てくるわけですけども、子供たちの通学路の道路整備状況は、他地区は整備されております。以前、穂積小周辺にゾーン30を提案を私にしまして、その後、安全対策がされておりましたけれども、南部地区からの通学路は都市下水路沿いで通学路標識やグリーンベルトもない、またフェンスも老朽化し、大変危険であるというふうに思ひます。今後も、引き続き通学路であれば早急に整備を願ひたいと思ひます。子供の通学路については、教育委員会やPTA、都市整備との連携は行っていると思ひますけれども、今後の整備状況について伺ひます。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員御質問の穂積南部地域の都市下水路沿いの市道4-1119号線については、近年において急速に宅地化が進み、交通量も増加している状況であると認識しております。

この路線につきましては、宅地開発時に後退を願ひし、徐々に拡幅を進めており、今年度には拡幅が完了して指定通学路に位置づけされているかにつきましては、区画線やカラー舗装などの安全対策の実施を予定しております。これにより児童・生徒は無論のこと、地域住民の方々の安全の確保をしていきたいと考えております。

また、教育委員会、PTAとの連携につきましては、毎年開催しております瑞穂市通学路安全推進会議において、各小・中学校の先生方から通学路の具体的な改善要望箇所を上げていただき、改善可能であるものから優先的に実施するなど、各関係機関と連携し通学路の安全に努めております。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 宅地化されて道路が広がりますので、そこについては今後整備をしていくという話です。これはこの河川沿いじゃなくて、西側の宅地のほうにこのラインを引いたりするということやね。そういうふうで考えてよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 位置づけとしましては、都市下水路の西側の道路になりますが、交差点などの状況も見まして、道路の東側にラインを引くか、西側についてはまだちょっと決定をされておられませんので、よろしくお願いします。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ちょっと順序が変わりますけれども、教育委員会にお尋ねします。

子供たちによる高所からの転落事故は全国で発生しております。家庭や学校では対策済みと思いますが、窓際には転落に起因するものを置かない、またフェンスなどを設置するなどの危険予防対策の状況についてお尋ねします。

また、学校では体育器械・器具の使用について、また運動部活動における安全対策について、運動による健康体力づくりは身体活動の推進が図られますけれども、使用する施設や設備また用具の安全点検などのチェックリストなどを作成して行っているのか確認をいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 学校における安全対策についてお答えします。

まず学校では、月に1回、教職員によって安全点検を実施しております。その際に、一人一人に割り振られた担当場所について、破損であるとか、劣化等の有無について確認をしております。同時に危険箇所についても確認をし、危険が想定される場所については校内で検討し、対策を速やかに行います。また、破損や劣化の状態に応じては教育委員会にも連絡し、教育委員会が早急に対応をしていると、そんな状況です。

御質問いただいた転落事故のことについてですが、学校の実態に応じて対策を行っております。例えばベランダが設置してある学校では、当然児童・生徒にベランダに出ないように指導しております。今年度当初に雑巾がけをベランダに設置した学校については、管理職からその設置を変更して、児童・生徒がベランダに出るような動線をなくす、そういった対応もしております。窓につきましては、落下の危険性がある場所の窓は開閉ができないよう施錠や固定をしまして、児童・生徒にもそれは周知しております。また、窓の開放範囲が広がらないように片側の窓を大きく開放するのではなく、両側を開放して開放範囲を狭くする、そういった対応もしております。

それから、教育委員会の対応としまして、転落防止の棒を取り付ける、そんなこともしております。それから、窓の掃除の際には、外側を拭き取るような行為は禁止しております。古い窓については、内側から押したときにガラスが割れてしまう、そんな危険性も想定されるので、内側からの掃除を禁止している、そんな学校もあります。

それから、体育や部活動で使用する施設や設備についてですが、跳び箱やマット、ハードルなどの体育器具につきましては、使用する単元の前に体育主任でありますとか、使用学年の職

員を中心に点検をしています。授業においては、児童・生徒が学習環境、マットやハードルなどの準備をした後に、授業者がもう一度最終確認をする、そのように対応しています。

そのほかにも、破損や劣化したものがそのままになっていないように定期的に器具庫の掃除や点検も行い、安全性に欠けるものは廃棄するようなことを行っています。運動場の遊具や器具につきましても、点検業者によって小学校では年に4回、中学校では年2回の点検を行い、教職員の安全点検時に異常が確認されたときは、その都度教育委員会に報告しまして迅速に対応するようにしています。

これからも、現在行っている月1回の安全点検を確実に実施しまして、学校事故を未然に防ぐとともに、児童・生徒が自ら危険を察知し、正しい判断の下、危険を回避できるような力を同時に身につけられるような指導も併せてしていきたいと考えております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 最後ですけれども、この中川堤防ですね、レンギョウ、桜、また天王川沿いには観音院に大ちょうちん、秋葉神社にはギンナンの木というものがあります。皆さんが朝晩遊歩道を使って瑞穂市の中を散歩しているわけですけど、途中でそういったポケットパークとか、ちょっと休憩するような箇所を造る考えはあるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 中川堤防や天王川沿いは、昨年度に生涯学習課により指定しました瑞穂市ウォーキングコースにて川沿いをめぐる親水コースの中川桜堤防コースやまちめぐりコースとして大イチョウコースが指定されております。どちらも散策する方々の安全に配慮して河川堤防を有効に利用したコースとなっております。

河川堤防や河川敷地内にポケットパークを整備するには、公園の敷地確保の問題や河川法などの許可を得る必要がありますので、現時点としてポケットパークの整備を実施する計画はありませんが、この穂積地区には平成26年度に整備した野口公園や、昨年度整備の下穂積公園があり、公園内にはあずまやや水飲み場、トイレ、健康遊具も整備されておりますので、足を伸ばしていただき休憩所としてぜひとも御利用いただければと思っております。

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君に申し上げます。

○17番（松野藤四郎君） ありがとうございます。以上で終わります。

[「議長、休憩動議を求めます」の声あり]

○議長（庄田昭人君） ただいま休憩動議がかかりました。

賛成議員もいますので、休憩といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午後1時06分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、今木議員に動議の理由をお願いします。

○10番（今木啓一郎君） 議席番号10番、有隣クラブの今木でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、休憩動議をした理由についてお話をさせていただきます。

昨日の議案第41号について、私としてはちょっと確認をしたいということがございました。それは、宅建業者に対するお話、2点目、事実とは違うお話があったのではないかと、その点について確認をしたくお時間を頂戴した次第でございます。

○議長（庄田昭人君） ただいま今木議員より発言の訂正の確認をしたいということであります。その件について発言を松野議員に求めます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ただいま今木議員のほうからお話がありましたように、※今回の議案第41号の議会からの監査委員選任についての反対討論を昨日行いました。私は、事実に基づいて調査等をしてまいりましたが、また一部不備なところがあったということでございますので、大変皆さんには御迷惑をおかけしました。したがって、この反対討論は全て撤回をいたします。

○議長（庄田昭人君） ただいま松野藤四郎君から、昨日の議会における発言について取消しをしたいと申出がありました。これを許可します。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま松野藤四郎議員のほうから、議案第41号瑞穂市監査委員の選任についての反対討論を削除するというので、今許可がされました。※反対討論があつての私は賛成討論をさせていただきましたので、反対討論がなくなったということであれば、賛成討論というものも議事録から削除していただくよう申し出ます。よろしくをお願いします。

○議長（庄田昭人君） ただいま馬淵ひろし君から、会議における発言について取消しをしたいと申出がありましたので、これを許可いたします。

---

### 散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で本日予定していました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後1時11分

※ 取消発言

